

人事院契約監視委員会 第34回会議 議事概要

○ 開催日時

令和7年12月4日（木）14：00～16：00

○ 開催方法

対面開催

○ 人事院契約監視委員会（敬称略）

委員長 工藤裕子（中央大学法学部教授）

委員 西出順郎（明治大学ガバナンス研究科専任教授）

野澤正充（立教大学法学部教授・松田綜合法律事務所弁護士）

○ 議事概要

1 令和7年度上半期に人事院が締結した契約の審査

（1）令和7年度上半期の契約案件に係る概況の報告

事務局から、令和7年度上半期の契約案件に関し、一般競争契約（58件）、競争性のある随意契約（企画競争・公募）（29件）及び競争性のない随意契約（11件）についての内訳及び入札その他の契約手続の概況等が報告され、特に意見や質問はなく、報告は了承された。

（2）個別契約案件の審査

契約案件の中から以下の①から③までの3件を対象として取り上げることが決定され、各案件について、契約の内容、手続等に関する事務局及び各調達原課の説明を聴取し、次のような質疑を経て、委員会の結論として特に問題ないとして了承された。

①【企画競争（1者応札、随意契約）】

契約件名：国家公務員の女性特有の健康課題に関する相談業務

契約相手方：株式会社Kids Public

契約金額：7,919,560円

契約日：令和7年4月1日

担当部局：職員福祉局職員福祉課健康安全対策推進室

委員の意見・質問	回答・説明
<ul style="list-style-type: none">もう少し参加事業者がありそうだが、なぜ2者のみだったのか。相談に対応する医師等は通常	<ul style="list-style-type: none">入札公告期間は十分設け、契約事業者以外にも声かけはしたが結果的に2者のみだった。相談を受ける側の顔出しを必

<p>業務に加えての業務となることが想定されるところ、ここがネックとなつたのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顔出しが必須（アバター等は不可）という条件はなぜ付したのか。 ・顔出しでの相談の方がより効果的と考える。 ・仕様書は人事院職員が作成したのか。外部から助言は得ているのか。 ・情報収集（参考見積依頼）の時点で特定の事業者に偏る可能性もあり、そのため企画内容がある程度固まってしまうことで1者応札の可能性が高まると思うがいかがか。 ・予算要求の段階で複数者の見積を取り、価格が妥当なのかの判断が必要だったのではないか。最初からこの事業者ありきで進めていたように感じてしまう。 ・これまで各省庁において女性向け健康相談は行っていたのか。 ・アバター等は不可としたことについて、相談者側の顔出しは相談者の自由であるため、事業者の技術的仕様の話ではないか。地方自治体でも同様の事業を行っているが、相談者が顔出ししたくないという 	<p>須としたことが、事業者が応募しづらくなつた要因と認識している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当室で実施している「こころの健康相談室」において、オンラインの際には相談者に係る情報量が少くなることから音声のみでの相談を認めていない。本件についても同様に、より相談者の情報量を得やすくするために顔出し必須とした。 ・見積依頼やサービスの内容確認を複数の事業者に依頼し、その上で仕様書を人事院職員が作成した。 ・入札公告前に複数の事業者に声掛け（参考見積依頼）しており、そのようなことはないと考えている。 ・特定の事業者を想定しているわけではない。実際に入札説明会の段階では複数者の参加があった。 ・一部省庁は女性の健康を含む健康相談ができる窓口が設置されている。
--	--

<p>声はよく聞く話である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同様の事業を行っている事業者の市場規模はどれくらいなのか。 ・最初からこの事業者と決めるのではなく、広く事業者に当たることが重要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対応できる潜在的な事業者は一定程度いることは承知している。
---	--

(結論) 委員会としての意見は、特に問題なしとする。

② [一般競争（総合評価方式）、低入札価格調査]

契 約 件 名：国家公務員採用におけるプランディング強化施策に関する委託業務

契約相手方：パーソルキャリア株式会社

契 約 金 額：2, 406, 800円

契 約 日：令和7年9月11日

担 当 部 局：人材局企画課

委員の意見・質問	回答・説明
<ul style="list-style-type: none"> ・大学でもプランディングは大事になってきている。以前は高額だったが、最近はAIの活用によるコスト削減や企業間の激しい競争もあり、価格がかなり下がってきていると感じる。 ・求めるクオリティに適合した履行がなされたのか。サンプリング数によって価格が変動すると思うが、定量調査、定性調査も含めてこの価格で実施できたのか。 ・他の事業者は定量調査を実施する前提で高い価格で入札している。他方、パーソルキャリ 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者によって実施方法が異なると考えられたため、見積依頼においては、ワークショップなどを含めて最大限の範囲で実施した場合を想定した内容で積算してもらった。なお、パーソルキャリア(株)より、本事業の内容では自社が既に保有しているデータの活用で十分であるとの説明を受けており、新規の定量調査は実施していない。

<p>ア(株)は定量調査の実施を前提としない低い価格で入札している。定量調査が必要かどうかを仕様書に明記しなかつた点は公正性に欠けるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕様書によると、データ収集が必要な場合、事業者側で一からシステムを構築するのか、既存のシステムを活用するのかを明確に記載していないため、事業者がその点をどう判断するかで入札額に大きく差がついたと考える。 もう少し明確に仕様書を作成しないといけない。 他社がパーソルキャリア(株)より高い価格であるのはより最新の情報を持っているということかと思う。 <p>なお、技術点で結構差がついたが、なぜ差がついたか、それが実際の事業にどのように影響したかのモニタリングが必要と考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 低入札価格調査でもその点は確認が必要とされたところである。 低入札価格調査では、作業人数や工程などを確認した上で、問題ないと判断した。 財務省より発出されている低入札価格調査に係る通知の内容にも留意している。
--	--

(結論) 委員会としての意見は、特に問題なしとする。

③ [一般競争(総合評価方式)、低入札価格調査]

契約件名：公務員の人事管理におけるAI活用の実現可能性に関する調査研究業務

契約相手方：株式会社三菱総合研究所

契約金額：20,900,000円

契約日：令和7年7月24日

担当部局：政策立案参事官グループ

委員の意見・質問	回答・説明
<ul style="list-style-type: none"> 価格点・技術点ともに良いバランスと感じるので、妥当な結果だと思う。 	

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、例えばあるポストが欠員となった場合に、A Iが欠員補充を考えるというものか。また、職員個人の性格なども A I に学習させるのか。 ・今回は、自社システムをそのまま活用できたから価格が抑えられたということか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の過去の経歴などから、各職員の持つ能力を A I が判断し、適切な配置を考えるというものである。なお、職員の性格などは学習させていない。 ・自社システムをそのまま活用するのではなく、ヒアリング等を行い、リバイスを行いながら A I モデルの構築を行っていくものである。
他社で技術点が高いところは、事業に多くの人員を割くため技術点は高いが、その分価格(人件費)が高くなつたということである。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を見ると、技術点・価格点ともにバランスが取れている順位だと思う。先ほどもあったが他社の技術点が高いところは、その分人件費が高くなるため価格点に影響していると思う。 ・人事への A I 活用は民間企業では既に進んでいる分野であるため、ヒアリングも行うとより良い事業になるのではないか。今後は、中途採用者など過去の経歴に関する情報が少ない職員にも対応できるような仕様書を検討できるとなお良い。 | |

(結論) 委員会としての意見は、特に問題なしとする。

2 「令和7年度人事院調達改善計画の自己評価結果（上半期）」

事務局から第32回契約監視委員会で了承された「令和7年度人事院調達改善計画」の達成状況に関する自己評価結果（※1）について説明し、概要記載の質疑を経て了承された。

(概要)

委員からの意見・質問
<ul style="list-style-type: none">改善の結果が出ていると思う。オープンカウンターは人事院の規模では難しいところがあると思う。障害者就労施設等からの調達についても、これ以上は難しいところはあると思うが、今後も継続してほしい。

(※1) 後日、人事院ホームページに「令和7年度人事院調達改善計画の自己評価結果」を掲載予定。

3 「令和8年度人事院調達改善計画（案）」に対する意見具申

事務局から「令和8年度人事院調達改善計画（案）」（※2）について説明し、概要記載の質疑を経て了承された。

(概要)

委員からの意見・質問
<ul style="list-style-type: none">1者応札のうち企画競争は価格が大きいものが多い印象があるため、1者応札については引き続き改善を意識してほしい。入札公告だけ掲載されても事業者は応札しない場合が多いと思われる。調達の実施状況の公表時において、例えば落札率や応札者数を公表するなどして、多くの事業者の参入を促すのも1つの方法ではないか。検討してみてほしい。特に低入札価格調査について、仕様書が要求する内容や予定価格の適切な設定が大事だと考える。仕様書が厳しすぎても、逆に緩すぎてもどちらも入札の参入障壁になり得るので、難しいとは思うが、情報収集をして、適切な仕様書の作成と予定価格の設定に引き続き留意すると良いのではないか。

(※2) 後日、人事院ホームページに「令和8年度人事院調達改善計画」を掲載予定。

以 上